

# 育児・介護休業法改正に伴う各種制度について ～柔軟な働き方を実現するために～

## <目的>

2025年10月施行の育児・介護休業法の改正により、3歳未満のお子さまを養育されている職員の皆さまへ、両立支援制度のご案内と、今後の働き方に関する意向確認が事業主に義務付けられました。

今回の意向確認は、皆さまが安心して働き続けられるよう、現在の状況や今後の働き方に関するご希望をお伺いすることを目的としています。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、裏面の回答フォーム（URL または QR コード）より現在のご希望をお知らせください。

なお、具体的なご希望内容がある場合は、必要に応じて所属長と共有し、調整を行う場合があります。

## <周知対象>

常勤職員のうち、お子さまが「2歳0か月～2歳11か月」の期間にある方

## <周知時期>

お子さまの3歳誕生日の1か月前までの一年間

## <周知事項>

| 制度名       | 対象者         | 主な内容                            | 回数・期間                     |
|-----------|-------------|---------------------------------|---------------------------|
| 時差出勤      | 常勤職員        | 始業・終業時刻の変更                      | 制限なし                      |
| 院内保育施設等利用 | 常勤職員        | ・バンビ保育室利用<br>・ベビシッター割引券         | のホームページ、リンク先の規程を参照        |
| 所定外勤務制限   | 小学校入学前の子を養育 | 残業（所定時間外勤務）を制限                  | ・1か月～1年の間で指定<br>・回数の制限なし  |
| 時間外勤務制限   | 小学校入学前の子を養育 | 法定時間外勤務（週40h超の勤務）を月24h／年150hに制限 | ・1か月～1年の間で指定<br>・回数の制限なし  |
| 深夜業制限     | 小学校入学前の子を養育 | 22時～5時勤務の制限                     | ・1か月～6か月の間で指定<br>・回数の制限なし |

※時差出勤パターンの詳細は、関連リンク（①就業規則第7条に定める別表（時差出勤））をご参照ください。

※院内保育施設等の詳細は、関連リンク（②院内保育施設（利用対象・預かり時間・費用など））をご参照ください。

※所定外勤務制限・時間外勤務制限・深夜業制限の詳細は、関連リンク（③育児・介護休業等に関する規程（申出手続き、取得期間など））をご参照ください。

## <関連リンク一覧>

①就業規則第7条に定める別表（時差出勤）

<https://gw.ompu.ac.jp/scripts/dneo/zdoc.exe?cmd=docindex>

②院内保育施設（利用対象・預かり時間・費用など）

<https://www.omp.ac.jp/bambi/index.html>

③育児・介護休業等に関する規程（申出手続き、取得期間など）

<https://gw.ompu.ac.jp/scripts/dneo/zdoc.exe?cmd=docindex>

院内保育施設  
ホームページ



## <お問い合わせ先>

人事課 勤怠担当 [jinji-kintai@ompu.ac.jp](mailto:jinji-kintai@ompu.ac.jp) 内線 2163

# 育児・介護休業法改正に伴う意向確認について ～仕事と育児の両立のために～

## <目的>

2025年10月施行の育児・介護休業法改正により、妊娠・出産の申し出時および3歳未満のお子さまを養育されている職員の皆さまについて、仕事と育児の両立に関する意向確認が事業主に義務付けられました。

今回の意向確認は、皆さまが安心して働き続けられるよう、現在の状況や今後の働き方に関するご希望をお伺いすることを目的としています。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、下記の回答フォーム（URL または QR コード）より現在のご希望をお知らせください。

なお、具体的なご希望内容がある場合は、必要に応じて所属長と共有し、調整を行う場合があります。

## <周知対象>

常勤職員のうち、お子さまが「2歳0か月～2歳11か月」の期間にある方



## <周知時期>

お子さまの3歳誕生日の1か月前までの一年間

## <意向確認事項>

| 意向確認事項           | 申出する場合の背景  |
|------------------|--|
| 勤務時間帯            | 始業・終業時刻の変更を希望する場合<br>例：時差出勤  |
| 就業の場所            | 就業の場所に関し、就業継続の観点から配慮が必要と考える事情がある場合                                       |
| 両立支援制度の利用期間      | <対象制度><br>・育児休業 ・子の看護等休暇 ・短時間勤務制度 ・院内保育施設等利用<br>・所定外勤務制限、時間外勤務および深夜業制限 等 |
| 仕事と育児の両立のための勤務条件 | 業務量や勤務内容等について、見直しの検討を要すると考える場合   |

☆☆☆☆各種制度の利用希望および意向の回答方法☆☆☆☆

## <回答用フォーム>

URL : <https://forms.office.com/r/bG5FKZ9d1u>

QRコード :



各種制度利用や意向については、上記の回答用フォームよりご回答をお願いします！

【お問い合わせ先】 人事課 勤怠担当 (jinji-kintai@ompu.ac.jp / 内線 2163)